

第1回 防衛施設整備に関する有識者会議
議 事 概 要

1 日時等

- (1) 日 時：平成29年6月14日（水）15時30分～17時40分
- (2) 場 所：防衛省庁舎D棟7階第1会議室
- (3) 出席者：

【委 員】

- 藤井 聡 （京都大学大学院工学研究科教授、内閣官房参与） [会長]
- 上野 武 （千葉大学大学院工学研究院教授） [会長代理]
- 谷口 綾子 （筑波大学大学院システム情報工学研究科准教授）
- 成田 一郎 （(公社)日本ファシリティマネジメント協会専務理事）
- 横田 弘 （北海道大学大学院工学研究院教授）

【防衛省】

- 整備計画局長、大臣官房施設監、施設計画課長、
- 施設技術管理官、施設政策室長、契約制度企画室長、
- 施設管理室長、防護施設研究室長、施設計画課企画調整官、
- 施設整備官付整備企画官、施設技術管理官付技術渉外官

【オブザーバー】

- 陸上幕僚監部防衛部施設課、海上幕僚監部防衛部施設課、
- 航空幕僚監部防衛部施設課

2 議 題

- (1) 防衛施設整備の概況
- (2) 今後の討議の進め方

3 議事概要

- (1) 冒頭、整備計画局長からの挨拶、有識者委員の紹介に続き、事務局から開催要綱、議事概要の公開について説明。委員の互選により、藤井委員が会長に選出され、同会長により上野委員を会長代理に指名。
- (2) 防衛施設整備の概況（議題（1））について、防衛省から説明した後、討議を実施。
- (3) 今後の討議の進め方（議題（2））について、討議を実施。

4 討議概要

- (1) 防衛施設整備の概況について
- (委員) 防衛施設が2万4千棟とのことだが、土木、建築、設備の分類でいえば、どういう括りになるのか。また、米軍関係の工事について、普天間や岩国に関連する部分以外で既存施設の改修などが含まれているのか。防衛施設をマ

ネジメントしていくためには量を把握し、質の維持をどうしていくかだと考える。

(防衛) 2万4千棟は自衛隊が使用している建物に限ったものであり、ほかにも滑走路や港湾といった土木施設、通信鉄塔やレーダーといった防衛施設がある。在日米軍施設については、米軍が維持管理を行っており、防衛省の老朽化対策の対象から除外している。

(委員) 防衛施設に求められる「抗たん性」とはどのような性能か。

(防衛) 抗たん性という概念は、端的に言うとテロとかゲリラ攻撃みたいなものではなくて、例えば爆弾が落ちてきても、施設が壊れない、あるいは壊れにくくする。設計上でいえば一般的な壁厚よりも厚くするなど、要するに通常では見込まない爆発力というものを外力として設計を行うというのが一つの特徴と認識している。

(委員) 防衛施設の整備がWTO協定の適用除外規定に該当するときは、国内では法律が要するのか、もっと簡単なことで済むのか、また、諸外国も同じような考え方であるとの認識か確認したい。さらに、7.4億円以上の規模の場合、外国企業が参入できてしまうのか確認したい。

諸外国でPPP及びPFIを軍事施設または防衛施設に活用するような事例があるのか確認したい。

(防衛) WTO協定の適用について、対象建物に特殊な性能などを要求する場合は別の入札方式となり、適用を除外しているが、それ以外では、隊舎など一般用途の施設に限らず7.4億円以上の規模の場合、外国企業の入札参加が可能である。

諸外国の例に関しては、少なくとも、米国では宿舎や隊舎でPFIを導入しており、WTO協定を適用していると承知している。その上で、諸外国の考え方については、各国それぞれの違いがあると思うが、軸足としては一般的な施設、特殊な施設という分け方をしていると認識している。

また、諸外国でのPPP及びPFIについては、英国でかなり進行しており、宿舎、隊舎はもちろん、体育館、自動車訓練場にも活用していると聞いている。米国では、先ほど言った宿舎や隊舎に限られているが、他方で宿舎と隊舎について非常に徹底していると認識している。

(委員) ファシリティマネジメントは、防衛省が本来の機能を発揮するために、人をマネジメントするのと同様に、いかにインフラを含めファシリティをマネジメントするかという発想。2万4千棟の建物について、人事情報と同様に、例えば、図面、面積、かかっている費用、性能など、どの程度まで分かっているのか。

(防衛) 防衛省では、インフラ長寿命化計画の行動計画を策定した上で、平成28年には統一的な施設の点検マニュアルを作成し、各自衛隊に配付して試行している。今後、その結果を省内の関係機関で共有できるようにデータベースを構築し、平成32年度から運用する計画である。また、その中に、建設時の情報、図面、改修情報、メンテナンス情報などを入れて計画的、予防的な

改修計画を立てられるように、現在取り組んでいる。

(委員) かつて建設省等では全総といった10か年・5か年計画があったように、防衛施設整備についての予算の基本的な論拠はどうなっているのか。

(防衛) 自衛隊の防衛力整備については、基本政策として、概ね10年間の今後の我が国の防衛力の在り方を示した防衛計画の大綱があり、また、この防衛大綱で示された防衛力の目標水準の達成のために、5年間の主要装備の整備数量を示した中期防衛力整備計画がある。施設整備については、例えば、航空機の調達であれば格納庫等の整備を伴うが、こうした防衛力に直結する装備品に当然必要なものを中期防衛力整備計画に計上している。他方、施設整備を担当する部署としては、今後、計画的、効率的、効果的な施設整備の観点からも、基本政策の段階から関与していきたいと考えている。

(2) 今後の討議の進め方について

(会長) 防衛行政は基本的に有事に特化した組織であり、事業であり、行政であるという点で、非防衛行政と共通であってはならないが、どこまで共通で許容され、どこまでが特殊なのかという、その境界が議論の余地があるところと共通認識できたと思う。それを考えるに当たっては、諸外国でどのようになっているのかが一つのポイント。過剰に有事対応し共通部分を排除しても、全く意味がなく、それと同時に、過剰に有事対応の部分を軽視すればそれこそ有事の際にすさまじい国益毀損を導きかねない。そうした境界線をしっかりと見極めるのがこの有識者会議の一つのミッションと考えている。これを踏まえ、今後の討議の進め方を考えていきたい。

(防衛) 会長からの御発言を踏まえ、今後の討議の骨格について、会長・各委員に相談してまいりたい。

以 上